

令和7年7月小美玉市教育委員会定例会議事録

(作成日：令和7年8月5日)

招 集 年 月 日	令和7年7月18日（金）	
招 集 場 所	小川総合支所 3階 大会議室	
開 催 日 時	令和7年7月25日（金） 開 会 午後1時25分 閉 会 午後3時17分	
出 席 者 （★：議事録署名員）	小仁所 浩 委 員（職務代理者） 中村 三喜 委 員	
	山口 和弘 委 員 ★ 廣戸 隆 委 員	
	高橋 晃子 委 員	
欠 席 者	羽鳥 文雄 教育長	
傍 聴 者	なし	
事 務 局 職 員	教育部長 植田 賢一 理 事 狩谷 秀一 教育指導課 課 長 吉田 桂子 教育企画課 課 長 田山 智 生涯学習課 課 長 島田 広幸 スポーツ推進課 課 長 関川 克己 文化芸術課 課 長 坂本 剛 教育企画課 課長補佐 磯辺 桂子 教育企画課 主 幹 笹目 翔太郎	
付 議 事 件 （提出議案）		
議 案 第 38 号	令和8年度において使用する教科用図書及び 特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について	
議 案 第 39 号	令和6年度教育費の決算について	
議 案 第 40 号	小美玉市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	
事 業 等 報 告	(1) 学校教育関係について (2) 教育課題等について (3) 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について (4) スポーツ推進事業について 教育指導課 （指導係） 教育指導課 （指導係） 教育指導課 （庶務・学務係） スポーツ推進課	

1. 開 会・

◎ 小仁所委員（教育長職務代理者）

皆さん、こんにちは。教育長職務代理者の小仁所です。着座にて失礼します。

本日は、羽鳥教育長が一身上の都合により出席できない旨、事務局より通達がありましたので、職務代理者であります私が、7月定例会の進行を務めさせていただきます。何分不慣れですので、皆様のご協力をお願いします。

それでは、定刻前ではありますが、皆様お揃いですので、定例会を始めさせていただきます。

本日は、議案が3件、事業等報告、その他、となっておりますので、ご審議の程よろしく願いいたします。

2. 議事録署名委員の選任

廣戸委員

◎ 小仁所委員

続きまして、議事録署名委員の選任に移ります。

本会議では、廣戸委員を選任いたしますがよろしいでしょうか。（廣戸委員：はい。）

それでは、よろしく願いいたします。

3. 議事録の承認

承 認

◎ 小仁所委員

続きまして、議事録の承認についてお諮りいたします。

「6月定例会」の議事録につきましては、皆様すでに、お目通しかと思いますが、何かご意見ご質問、お気づきの点がありましたら、お願いいたします。

特にないでしょうか。よろしいですか。（一同：頷く。）

それでは議事録については、承認とさせていただきます。

4. 付議事件の宣告

◎ 小仁所委員

本日の会議に付すべき事案について「宣告」いたします。議案等について、あらかじめ配付させていただいた資料としましては、

- | | |
|--------|--|
| 議案第38号 | 令和8年度において使用する教科用図書及び
特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について |
| 議案第39号 | 令和6年度教育費の決算について |
| 議案第40号 | 小美玉市スポーツ推進審議会委員の委嘱について |

以上、議案3件となります。

ここで、本日の議案等のうち、「非公開」にするものについてお諮りいたします。

「非公開」にするものとしては、

次第の「5 付議事件の審議」のうち、議案第38号「令和8年度において使用する教科用図書及び特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について」

本議案については、本市は、各教育委員会が共同して、同じ教科書を採択する方式を採用しており、本市のほか、笠間市と茨城町、大洗町、城里町の5市町から成る「茨城県第4採択地区」に属しております。

「同採択地区教科用図書選定協議会規約」第14条に、採択期間中は、静ひつな環境を維持するため、開示しないと定められており、また、他地区においても同様に採択期間中のため、本会議及び議事録において、非公開としたいと思います。

同様に、議案第39号「令和6年度教育費の決算について」は、議会提案事項のため、非公開としたいと思います。

続いて、「6 事業等報告」のうち、「(2) 教育課題等について」と「(3) 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について」、これらは、個人情報に関するものが含まれているため、本会議及び議事録において、非公開としたいと思います。

また、「7 その他」についても、本会議では、非公開としたいと思います。

「非公開部分」について、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

特に無ければ、以上のものを「非公開」としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員：異議無し)

それではご異議無しと認めまして、以上のものを非公開とさせていただきます。

5. 付議事件の審議

◎ 小仁所委員

それでは、審議に入ります。

まず初めに、(1) 議案となります。

議案第38号「令和8年度において使用する教科用図書及び特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について」は、規則第2条第12号の規定に基づき、茨城県第4採択地区において使用する教科用図書の採択について、教育委員会の議決を求めるものです。

教育指導課より説明願います。

■ 議案第38号 令和8年度において使用する教科用図書及び
特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について
※非公開※

■ 議案第39号 令和6年度教育費の決算について ※非公開※

■ 議案第40号 小美玉市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 可 決

○ 関川スポーツ推進課長

提案理由は、小美玉市スポーツ推進審議会条例第3条第2項の規定に基づき、新たに委員を委嘱するため、この案を提出するものです。

14頁をご覧ください。

名簿（案）のうち、No.1の方は、6月開催のスポーツ協会総会における、役員改選に伴い、市スポーツ協会代表として、新たに任命するものです。

なお、任期は、前任者の残任期間となるため、令和8年3月31日までとなります。
説明は以上となります。

◎ 小仁所委員

担当からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。

特に無いようですので、採決に移ります。

議案第40号について、ご異議ございませんか。（委員：異議無し）

ご異議無しと認め、議案第40号は、可決といたします。

6. 事業等報告

◎ 小仁所委員

続いて、事業等報告に移ります。

まず（1）学校教育関係について 教育指導課指導係より報告願います。

■ 学校教育関係について

○ 狩谷理事

資料に沿ってご報告させていただきます。

1 学校関係（8月の学校関係行事）についてでございます。

1日（金）に英語プレゼンテーションフォーラム水戸地区大会が開催されます。本市から、小川南中・美野里中学校・玉里学園の3校が出場します。出場4校中3校が本市の学校で、英語教諭及びALTの力が発揮された成果と捉えております。

また、5日（火）から関東大会が始まります。現在、茨城県大会が開催されており、この結果により、関東大会や全国大会への出場が決まります。

6日（水）に、市主催の防犯教育講演会を開催します。本講演会は、全教職員を対象として、3年間実施することとしており、今年が2年目となります。

続きまして、8日（金）市教育研究会の発表会と講演会を予定しております。

盆期間の13日（水）から15日（金）は、学校閉庁期間として設定しております。

その後、17日（日）から全国大会、26日（火）には、英語プレゼンテーションフォーラム茨城県大会が予定されております。

続いて、2 学校教育関係（部活動）でございますが、別添として、中央地区大会の結果を掲載させていただきました。現在開催中の県大会へ出場している、団体や生徒個人となります。

本日時点で、既に、関東大会への出場を決めた競技がございます。

水泳で2種目、剣道で小川北義務の海老原さんが関東大会と全国大会への出場を決めております。

私からは以上でございます。

◎ 小仁所委員

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願いいたします。

◎ 廣戸委員

今年度の防犯教育講演会は、何をテーマにした講演会でしょうか。

○ 狩谷理事

「地域防犯」に関する内容を予定しております。

◎ 廣戸委員

教育現場を離れて6年が経ちますが、当時想定もしていないような事件が起きている印象を持ちます。

教員による盗撮事件がその最たる例ですが、その原因となった、携帯電話・スマートフォンの取扱いに関して、私の記憶では、震災前後で大きく変わったと思います。

震災前は、職員室に置いていくことが当たり前で、学校独自の取組として、どの学校でも行っていたと思いますが、震災時に、教室との連絡が取れないということで、震災後は、教室へ持ち込むことがスタンダードになり、結果として、これを悪用する形で、盗撮事件が起きていると言わざるを得ないと思います。

このような、事件が起きる要因の1つとして、「働き方改革」によって、職員研修に割く時間が減ったことに伴い、職員の危機感が欠如した結果ではないかと考えます。

教育現場に関する不祥事等が全国のどこかで起きた場合、当然、文部科学省や都道府県教育委員会、市区町村教育委員会から、研修実施に関する通達がありますが、学校現場でその時間を確保できるかというと、そうではなく、紙を配付し、目を通しておくように程度の話ではないかと思っています。

私が現職だった頃、教員による不祥事があり、そのことについての職員研修は、2時間や3時間では終わりませんでした。

発生した事案について、教員一人ひとりにコメントを書かせるなど、事案の原因や予防などを教員一人ひとりに定着させることを考えると、1度ではなく、定期的を実施せざるを得ないと思いますが、現状としては、働き方改革によって、職員会議は月に1回の開催が精一杯で、その月1回の職員会議では、盛りだくさんの行事関係や国や県から通知された研修内容を提示し、短い時間で終了するそうです。

このことから、教員一人ひとりの意識改革につながっているか、私自身とても疑問に思うところです。

例えば、今回の盗撮事件に関して言えば、「携帯電話の取扱い」やそれについての「管理職の関わり方」、本市で生じた事案ではないため、この程度で済みますが、本市の教員が不祥事を起こした場合、これでは済まされないと思います。たまたま、本市で起きなかったに過ぎず、危機感を持つ必要があると考えます。

職員研修の問題やマニュアルに無い想定外の出来事のほか、職員同士の繋がりを含めた職場環境の問題も考えなければならないと考えます。

コロナ禍以降、良し悪しは別として、懇親会の場が無くなり、職員同士が腹を割って話すことがない組織となりつつある。

このような職場環境を含め、パワハラが社会問題化されることで、管理職は、職員の指導がしづらい状況で、私自身の経験として、校長室などの閉鎖的な空間で一対一とならないよう、扉を開けるといった配慮をしていました。10年ほど前でさえ、気を使っていた状況ですので、今の校長が果たしてどのような指導を心掛けているのか、非常に苦慮していると思うところですが、それに対し、行政側はどのような支援ができていますのか。

また、盗撮事件に戻りますが、ストレスが動機であるといった主旨の報道がありましたが、だとするならば、学校内に教職員の相談窓口は設置がされているのか。或いは、保護者の相談窓口のように、教育委員会に直接相談が可能な体制が構築されているのか。

夏休み期間は、子どもたちがいないため、各学校の研修状況や職場環境を確認する良い機会ですので、9月を迎える前に是非、実施をして欲しいと思います。

合わせて、旧態依然ということは無いと思いますが、危機管理マニュアル等についても、確認をお願いしたいと思います。

長くなりましたが、教育委員会の役割は、一言で言えば、教育現場たる学校の「お助け係」かつ「煙たがられる存在」だと思っています。

現職の頃、精一杯の授業をして、これが現状であるということを教育委員会に理解してもらう。これ以上のことを提供するためには、教育委員会のバックアップが必要というスタンスで、教育委員会の訪問を受けるべきと、他校の校長と話をしたことがあります。

もちろん、教育委員会としては、精一杯の授業等に対し、改善すべき点は、しっかりと指摘すべきだと思いますので、今回の事件に関連して、各学校としてどのような対応をしているか確認し、必要に応じて、支援や指示をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○ 狩谷理事

貴重なご意見をありがとうございます。

全部で5点あったと思います。

まず、1点目として、「研修体制について」ですが、ご指摘の通り、委員が現職の頃と比べると、研修時間の確保が難しい状況でございます。

研修時間の確保として、5時間授業の日課を1週間に1日設け、その日に研修を実施しておりますが、これでもなかなか難しいとのことで、今年度から、ほとんどの学校で5時間授業の日課を1週間に2日設けていただきました。理由としては、やはり研修時間の確保と職員室における職員間のコミュニケーションの確保を目的としています。

なお、5時間授業の日課を増やすことによって、授業数は確保できるかと疑問を持たれるかもしれませんが、事務局にて計算したところ、文部科学省が定める標準授業時数はクリアしておりますので、現在取り組んでいるところでございます。

続いて、携帯電話・スマートフォンの取扱いですが、教室への持ち込みは原則禁止としております。ただ、個人的に持ち込んでいる可能性が考えられますので、管理職のリスクマネジメントとして、校長をはじめとして、授業を見て回って確認をしています。

また、盗撮に使用される機材は、携帯電話やスマートフォンに限らず、様々あるようで、先週1週間をかけて、そのような機材の校内一斉点検を実施し、水戸教育事務所への報告までを実施したところでございます。

やはり、このくらいの強制力を持って指示をしないと、本気に取り組まない部分があると感じました。

合わせて、先日開催の教頭会へ私自身出席し、教頭に対し、盗撮されそうな場所、特にトイレや更衣室で使用する教室等を、必ず朝見回すよう依頼をしたところでございます。

続いて、2点目の「管理職の指導方法等について」でございますが、パワハラ等が叫ばれるようになってから、管理職から指導がしにくくなったという声を多く聞きます。と言うのも、校長や教頭から指導を受ける際、録音をする職員がおり、その内容を茨城県教育委員会へ匿名で送るケースが散見されています。

録音機器も現在はかなり小型化かつ高性能化していること、相談窓口の存在を全職員が把握しているため、管理職は録音されているという意識の中で、指導しています。

また、面前での指導を避けることは従来から変わりありませんが、扉を開けた上での一对一の指導も非常に難しくなりつつあり、二対一での指導など様々な配慮をしているところでございます。

次に、3点目として「ストレスを感じた時の相談体制について」でございますが、本市では、予算を計上し、全職員対象にストレスチェックを実施しております。受験率は、ほぼ100%であり、今年度も残り4名を残すところで、相談機関の電話番号や場所を周知しております。

なお、結果等に関しては、厳重な管理がされており、管理職でさえ情報を知り得ることはない体制でございます。

その他として、水戸教育事務所で開設している相談窓口があり、こちらも全職員へ周知しているところでございます。

続きまして、4点目として「危機管理マニュアルについて」でございますが、所課長訪問及び

管理訪問で年2回各学校を訪問しており、その際、危機管理マニュアルは必ず確認するようにしています。

確認にあたり、「適切な更新がされているか」を重視しますが、具体的には、事務局から発出した文書の内容が的確に盛り込まれているかという点を確認し、更新がされていない場合は、抜けている部分を示しながら、指導しております。

また、危機管理マニュアルの保管場所については、「全職員が見られる場所に保管すること」と統一を図っております。

ただ、全職員がこのマニュアルを読み込んでいるかに関しては、マニュアル自体がかなりの文量で、厚みもありますので、教職員一人ひとりの時間的余裕が無いという実状を鑑みると、読み込めてはいない印象を持ちます。

そこで、有事の際、対応を直ぐに確認できるよう、検索できる環境を整備する旨、各学校に指示しているところです。

最後に、「教職員同士の懇親会の場について」でございますが、私自身も感じたところです。

しかし、コロナの感染症法上の5類感染症移行に伴い、懇親会の場が戻りつつあるようで、この点は前向きに捉えています。

また、若い教職員は懇親会を好まないと考えていたのですが、その逆で、私が校長の時に、懇親会の開催の相談を受け、実施の可否を聞いたところ、全会一致で開催したこともあります。

この他に、今年度講師を含めた若い教職員を対象に、夏休み期間中に新たに研修を実施したいと考えております。

この意図としては、今まで講師を対象とした研修の機会がなかった点や、横でつながる機会を提供したいと考え、実施するものです。

具体的には、採用から3年目までの講師を含めた教職員を対象に、参加型のディスカッションを通じ、横の繋がりを形成し、そこで自身の考えを話せる機会となればと考えています。

ただ、まだまだ課題は山積みですので、1つ1つ丁寧に検討し、クリアしていければと思います。

以上でございます。

◎ 廣戸委員

やはり、最終的には「こどもの人権を守る」という意識を「仕事として教職員になった」という意識が上回るようになってしまったら、私は、辞めてもらって構わないという考えです。

そのようにならないために、指導が必要と考えますが、パワハラが社会問題化され、管理職が指導しづらくなったというのは事実です。

しかし、教員としての使命感や根差して取り組むべきことを言える校長や教頭でないと若手は育たないと思います。

先ほど、若い職員が懇親の場を望んでいるという話もありましたが、私が現職の頃は、小さなことでも理由にして懇親会を開いていました。今回事件を起こしていた教員が30代から40代であったことを考えると、懇親会を開くことで、自分を見ている若手がいるということに気づき、それによって、自身を奮起させることにつながるのではないかと考えます。

やはり、中堅・ミドル教員が頑張っている学校は活気があると思いますので、そのために職場の雰囲気は大切に、まず初めに、校長や教頭が土台を作ることが求められると感じます。

このような方々を活かせる学校経営をして欲しいを思います。

ぜひ、この夏休み期間中に、トピック的な研修を各学校で取り入れ、少しでも育てて欲しいと思います。私は、夏休み期間中こそ、研修する期間だと考えていますので、積極的に取り組んでいただきたい。

言葉は乱暴ですが、校長はあと数年で退職になる立場なのだから、パワハラで訴えられたら教育委員会に守ってもらうくらいの気概で、教職員を育てるために、少し強めに指導をする。もちろん、非難的となるようなパワハラではどうしようもないですが、正論で指導した結果として、そのような状況に陥った際、校長を全力で守る教育委員会であって欲しいと思います。

子どもを事故から守るため、学力を保障するために努力する学校は、当然、若手をしっかりと

育てなければならないですが、中堅職員が機能していなければ、管理職がきちっと指導する必要があると思います。

指導はパワハラではないということを明確に、教育委員会としてもバックアップするスタンスを大切にして欲しいと思います。

長くなりました、ありがとうございます。

◎ 小仁所委員

その他、いかがでしょうか。

無いようですので、次に移ります。

■ 教育課題について

※非公開※

■ 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について

※非公開※

■ スポーツ推進事業について

○ 関川スポーツ推進課長

資料をご覧ください。

「ニュースポーツ大会」を令和7年6月28日（土）にタスパ ジャパンミートパークで開催いたしました。

種目は、屋外でグランドゴルフ大会、屋内では、ユニカールとシャフルボードの体験・ミニ大会を実施しました。

グランドゴルフには 78人、ユニカールとシャフルボードには 32人の合計 110人の参加をいただきました。

資料には、当日の様子を写した写真を掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

報告は以上でございます。

◎ 小仁所委員

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願いいたします。

（質疑等無し）

無いようですので、次に移ります。

7. その他

◎ 小仁所委員

次第の7 その他になります。

まず、委員の皆様から何かありますか。

<委員から（概要）>

リュックサックによる登校について

近年異常な暑さが社会問題となっている。

小さな子どもたちにとって、ランドセルは重く、熱が籠るなど、かなり過酷な状況と感じている。

この状況において、夏休み前に、リュックサックで登校している姿を見て、子どもたちからも非常に好評と聞いている。

この取組について、9月以降も含め、継続すべきと考えるが、事務局の見解を伺う。

→ この取組は、各学校での対応としており、来年度以降も継続するものと考えております。

なお、玉里学園に関しては、リュックサックでの登校と併せ、首を冷やすためのタオル等も認めているようです。

小川公民館解体に伴う駐車場の課題について

小川公民館の解体が始まってから、現場周辺へ出向くことがあった。

その際、小川公民館の裏手にある、小川図書館・資料館駐車場への道の凹凸が酷い状況であった。また、別の駐車場への案内板も掲示されていたようだが、少し分かりづらいような印象を持ったので、何かしら対策が必要ではないか。

→ もともと水捌けが悪く、ぬかるみが酷いということは承知しています。そのため、臨時駐車場を急場しのぎで確保しました。

また、看板については、より分かりやすいものとなるよう、再度検討してまいりたいと思います。

旧玉里東小学校跡地の管理について

昨年度、旧玉里東小学校の解体工事が行われ、現在、同敷地は更地となっているが、周囲は水田が広がっているように、水分が豊富な土壌であり、雑草が成長しやすい環境である。

そのため、背丈以上に伸びている状況で、特にフェンス際が酷い状況である。除草作業を行うにあたっては、敷地内はもちろんのこと、フェンス際の除草も徹底して欲しい。

解体後の管理はどのようになっているのか確認したい。

→ 地権者の関係で、管財課への移管ができておらず、現在も、教育委員会が所管となっています。

また、先日地域の方から、苦情をお寄せいただいております。来週にも、作業する段取りとしています。

教育委員会の在り方について

ここ最近の定例会は、1時間から1時間半程度の短い時間で閉会している。

肝心の中身も、事務局からの提案について、意見の追記や修正は無く、ただ「承認」するだけで「形だけの教育委員会」という印象を持ち、その対価として、報酬を受けることに疑問を持つ。

もっと、相互の考えを共有し、意見を出し合える関係が望ましいと考える。

「英語教育」を例に挙げると、以前理事より、英検3級取得に関する取組みについて説明があり、本日、英語プレゼンテーションフォーラムに本市より3校が代表として、出場が決定したという、「結果」が出ている。

この結果について、何かしらの連関性があるのではないかと考えるが、そのような考えを、我々と事務局が共有する機会が無い。

特にここ数年で話題となっているものとして、「AI と 読解力」の問題や「紙の教科書 と デジタル教科書」といったように、教育は岐路に立っており、本市のみならず、全国的な様々な課題や問題について、我々も勉強しなければならないと感じている。

今後、定例会の時間等にもよるが、定例会後の時間を有効活用するよう、事務局で検討して欲しい。

→ 教育長も、定例会が1時間程度で終了し、そのまま解散するということについて、何かしら改善をしなければならないということで、先月の定例会後に、懇談という形で場を設けさせていただきました。

本来であれば、この場でご意見等をいただくことが理想的と考えますので、何かしらの方策を検討したいと思います。

教育委員会所管の公共施設視察について

定例会終了後、時間があるようであれば、教育委員会所管の公共施設を視察することを改めて提案する。

時期に関しては、この夏の暑さの中での視察は、体に堪えるので、秋から冬にかけての実施で検討して欲しい。

夏休み期間中の登校日について

美野里中の保護者から、「登校日が無く心配」といった声を聞いたが、登校日の有無は、どのように決定しているのか。

→ 登校日に関しては、各学校で決めており、登校日を設けている学校とそうではない学校がございます。

登校日に関するご心配な声と同様に、実施に関して様々なご意見も頂戴しておりますので、今後検討してまいります。

なお、現在はタブレットを活用し、オンラインで総合的な学習の進捗状況の確認を各中学校及び義務教育学校で取組んでいます。

<事務局から（概要）>

小美玉市台湾友好交流活動方針について（教育指導課）

昨年10月に台湾の新北市淡水区と友好交流の覚書を締結した。

教育分野において、今年4月に小川北義務教育学校で訪問団受け入れを行うなど、交流が深まっている状況を踏まえ、今後の交流を市の施策として位置付けるべく、同方針を策定した。

本方針は、本市の国際交流としての位置づけを主軸として、横断的な取組と市民や各種団体との協働による推進体制づくりを目的としている。

教育分野に関するものとしては、「人づくりの推進と地域の活性化」として明記し、「国際理解教育や外国語教育の充実を図ること」や「文化・芸術・スポーツの交流資源や地域資源を活用した様々な交流を推進する」と位置付けている。

教育委員会としても、同方針に沿い事業展開を図るとともに、具体的な事業については、随時報告する。

小美玉市教育委員会及び学校長会並びに教頭会合同懇親会について（教育指導課）

同日開催のため、詳細について事務局より説明した。

小美玉市教育研究会講演会の開催について（教育指導課）

8月8日（金）にアピオスを会場に開催する。

参加する場合、事務局まで報告するよう案内した。

教育行政事務事業点検及び評価について（教育企画課）

法律の規定に基づき実施するもので、7月4日（金）に有識者による意見聴取会を実施した。

今年度の点検及び評価から、教育分野に加え、生涯学習課及びスポーツ推進課、文化芸術課の事業が含まれるため、8月は教育分野について、9月に生涯学習及び文化、スポーツの各分野について点検及び評価を行う。

評価シート（教育分野）を机上配付した。

生涯学習及び文化、スポーツの各分野の評価シートは後日配布する。

質問事項がある場合は事前に受け付けるため、8月8日（金）までに、質問事項（様式任意）の提出を依頼した。

学校・幼稚園訪問について（教育企画課）

9月16日・17日・19日・29日で実施する。

出欠については、タブレットへ送付している「logoフォーム」から8月15日（金）までに報告するよう依頼した。

→ 教育委員会所管施設の訪問は実施するのか。

今回は、学校や幼稚園の行事を調整する必要があるため、調整が完了したため、提案した。

教育委員会所管施設の訪問については、日程を調整し再度案内する。

→ 実施について、1日3か所程度視察する行程となっているが、ただ訪問しているだけで、中身が伴っていないと考える。何を意識して訪問するかを明確にすべき。

負担とはなるが、登下校の様子や部活動、給食の食べている様子を見るということも必要と考える。

内容について、事務局で検討する。

8月定例会について

令和7年8月25日（月）13時30分から

小川総合支所 3階 大会議室

> 付議事件（予定）

教育行政事務事業の点検及び評価について

令和7年度教育予算（補正予算）について（市議会提案事項）

8. 閉 会

◎ 小仁所委員

他にありませんか。無ければ、本日予定していた内容すべて終了しました。

委員の皆様には慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。

また、本日は事務局から案内のあった通り、合同懇親会がありますので、そちらもよろしくお願い致します。

以上をもちまして小美玉市教育委員会会議、7月定例会を閉会とさせていただきます。

大変お疲れ様でした。